審議速報

協議会を次のとおり開催した。

励職式を外切さねり用惟した。 	
協議会名称	令和4年度第4回
	埼玉県大里地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	令和5年1月27日 (金)
	午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	商工会館大ホール
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	【住民等の代表】○片岡善生、古郡真奈
	【福祉有償運送者代表】平野貴洋
	【タクシー事業者団体代表】根岸真治
	【学識経験者】◎清水海隆
	【埼玉運輸局】須藤まゆみ
	【埼玉県職員】石井健一、戸﨑裕太
	【市職員】茂木典夫
	欠席、委任状提出
	【住民等の代表】岡本安明
	【タクシー事業者団体代表】清水保人、飯塚光弘
	【市職員】浅田朱美(※)、角田真一(※)
	※委任状の提出あり
次回開催予定	_
問い合わせ先	熊谷市福祉部障害福祉課(市役所本庁舎1階)
	電話 048-524-1111 内線288
	FAX 0 4 8 - 5 2 4 - 8 7 9 0
	メールアドレス shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp
内容	1 議題
	(1) 自家用有償旅客運送に係る更新登録申請について(8団体)
	●NPO 法人 CIL ひこうせん
	協議の結果、書類の追加が必要なため、事務局が追加書類
	を確認後、協議が調ったこととします。
	●特定非営利活動法人 レスパイトゆう
	協議の結果、書類の差し替えが必要なため、事務局が書類
	の修正を確認後、協議が調ったこととします。
	●社会福祉法人 幸生会
	特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。
	●社会福祉法人 埼玉のぞみの園 ************************************
	特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。
1	

- ●特定非営利活動法人 緑と文化と福祉の街 協議の結果、書類の差し替えが必要なため、事務局が書類 の修正を確認後、協議が調ったこととします。
- ●社会福祉法人 望未会 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。
- ●社会福祉法人 はぐくむ会 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。
- ●特定非営利活動法人 障害者生活支援ネットワーク YOU ゆう 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。
- (2) 自家用有償旅客運送の変更登録申請について 1団体から変更登録申請があり、特に指摘はなく協議が調いました。
 - NPO 法人 CIL ひこうせん 旅客範囲の変更
- (3) 軽微な変更について

1団体から軽微な変更届があり、特に指摘はなく協議が調いました。

- ① 特定非営利活動法人 サニーサポート 車両1台減
- 2 福祉有償運送における制度改正について

令和4年9月30日に自家用有償運送に関する通達等の改正 が行われ、福祉有償運送の制度が一部改正されました。

(1) 運行管理の責任者の講習受講義務について

自家用有償旅客運送者は、安全運転管理者の選任義務の対象から除外されたため、運行管理の責任者に対し、「運行管理に関する講習」を2年ごとに受講させることが義務付けられました。

(2) アルコール検知器による酒気帯び確認について

特定事務所(乗車定員11人以上の自動車1両以上又は乗車定員10人以下の自動車5両以上の運行を管理する事務所)の運行管理の責任者は、アルコール検知器を常時有効に保持するとともに、運行者に対する酒気帯びの有無の確認の際にアルコール検知器を使用しなければならないことが定められました。

(3) アルコール検知器の購入費用の転嫁について

アルコール検知器の購入費用を旅客から収受する対価に 転嫁する際、現行の対価にアルコール検知器購入費用相当分 を単純に上乗せする場合等については、運営協議会等におけ る協議の手続きを書面等による協議に簡略化できるとされ ました。方針が決定次第、各事業所に周知します。

3 その他

本協議会で令和4年度の協議会は終了となります。委員の任期は令和5年3月31日までとなりますので、来年度の委員については、後日事務局より通知します。